

通所リハビリテーション料金表

(一定以上所得のある方は、負担割合が2割、又は3割になります)



(1) 基本利用料金表(要介護度毎に料金が異なります)

6時間以上7時間未満(1割負担分)

要介護度	日額
要介護度1	769 円
要介護度2	914 円
要介護度3	1,055 円
要介護度4	1,223 円
要介護度5	1,387 円

+

項目	金額
日用品費	100 円
教養娯楽費	100 円
合計	200 円

+

要介護度	日額
要介護度1	969 円
要介護度2	1,114 円
要介護度3	1,255 円
要介護度4	1,423 円
要介護度5	1,587 円

4時間以上5時間未満(1割負担分)

要介護度	日額
要介護度1	595 円
要介護度2	690 円
要介護度3	785 円
要介護度4	908 円
要介護度5	1,029 円

+

項目	金額
日用品費	100 円
教養娯楽費	100 円
合計	200 円

+

要介護度	日額
要介護度1	795 円
要介護度2	890 円
要介護度3	985 円
要介護度4	1,108 円
要介護度5	1,229 円

3時間以上4時間未満(1割負担分)

要介護度	日額
要介護度1	523 円
要介護度2	608 円
要介護度3	691 円
要介護度4	799 円
要介護度5	905 円

+

項目	金額
日用品費	50 円
教養娯楽費	50 円
合計	100 円

+

要介護度	日額
要介護度1	623 円
要介護度2	708 円
要介護度3	791 円
要介護度4	899 円
要介護度5	1,005 円

2時間以上3時間未満(1割負担分)

要介護度	日額
要介護度1	412 円
要介護度2	472 円
要介護度3	535 円
要介護度4	597 円
要介護度5	658 円

+

項目	金額
日用品費	50 円
教養娯楽費	50 円
合計	100 円

+

要介護度	日額
要介護度1	512 円
要介護度2	572 円
要介護度3	635 円
要介護度4	697 円
要介護度5	758 円

※日用品費は、石鹸・シャンプー・ティシュペーパー・アルコール消毒・ペーパータオル代などです。

※教養娯楽費は、レクリエーションを行うために必要な、新聞・雑誌・教材費などです。

次ページへ続く

上記利用料の他、次の料金が加算されます。

入浴介助加算	43 円
リハビリテーション提供体制 3～4時間	13 円
リハビリテーション提供体制 4～5時間	17 円
リハビリテーション提供体制 6～7時間	26 円
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ/月	**
同意日の属する月から6月以内	606 円
同意日の属する月から6月超	260 円
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ/月	**
同意日の属する月から6月以内	642 円
同意日の属する月から6月超	296 円
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ/月	**
同意日の属する月から6月以内	899 円
同意日の属する月から6月超	552 円
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ/月	**
同意日の属する月から6月以内	935 円
同意日の属する月から6月超	588 円
短期集中リハビリテーション実施加算	119 円
重度療養加算	108 円
中重度者ケア体制加算	22 円
科学的介護推進体制加算/月	43 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	19 円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	-
特定処遇改善加算Ⅰ	-
ベースアップ支援加算	-



※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、1月につき所定単位数の47/1000が加算されます。

※介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)として、1月につき所定単位数の20/1000が加算されます。

※介護職員等ベースアップ支援として、1月につき所定単位数の10/1000が加算されます。

※さいたま市(3級地)は、1単位につき10.83円を乗じた額の1割から3割が自己負担額となります。

(2)食費

昼食(6時間以上7時間未満)	770 円
昼食(4時間未満で食事希望の方)	680 円



(3)自費料金表(利用した場合にかかります)

項目	利用料金
おむつ代	90円/1枚
リハビリパンツ	200円/1枚
尿とりパット	30円/1枚
キャンセル料(利用日前日まで) …	無料
キャンセル料(当日) …	昼食を召し上がる方は昼食代